

令和5年5月2日

保護者等・生徒の皆様へ

兵庫県立明石清水高等学校
校長 大塚 剛 啓

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

晩春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校における教育の推進について格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類感染症に移行されることに合わせて、本校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策における出席停止の取扱いについて、下記のように変更いたします。それ以外については、換気、消毒・手洗い等、引き続き感染拡大防止にご留意くださいますようお願いいたします。

今後、感染防止対策等の対応に変更がある場合は、改めてお知らせします。

記

【出席停止の取扱いについて】

5月8日以降は、

- ・新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合には出席停止とし、
- ・従来の「濃厚接触者」や、発熱等の風邪症状による欠席、ワクチン接種および接種後の副反応等による欠席は、出席停止とはしません。

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理に登校せず自宅で休養することが重要です。その場合は欠席となります。

出席停止の期間の基準 (検査等の結果によって期間を短縮することはありません)

- ・発症の翌日から5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで。
- ・無症状の場合は、検体採取日から5日を経過するまで。

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることです。

※出席停止解除後も、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

【その他】

- (1)密を避けることや室内の換気、消毒・手洗い、対面での食事を避けること、登校前の健康観察などは、引き続きお願いします。
- (2)マスクについては、着用を求めないことを基本とします。混雑した電車やバスを利用する場合等には、かわらずマスクの着用を推奨しています。体育の授業中や登下校についてはマスクを外し、熱中症予防に努めてください。